

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】農業委員会事務局

個人情報ファイルの名称	農地台帳システム	
行政機関等の名称	勝浦町農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地等の管理をするため。	
記録項目	1. 住所 2. 郵便番号 3. 電話番号 4. 氏名 5. ヨミガナ 6. 続柄 7. 性別 8. 生年月日 9. 生死 10. 転入転出 11. 世帯構成員 12. 農業経営に係る情報 13. 農地に係る情報 14. 農業者年金に係る情報	
記録範囲	農地所有者等及びその世帯員、農地の使用等の権利を有する者、所有農地情報、営農状況	
記録情報の収集方法	町の他部署（税務課、住民課）からの提供、本人による申請、農業委員会による農地に関する情報の収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 勝浦町農業委員会事務局	
	(所在地) 〒771-4395 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月30日